

鳥 市議会だより

第126号

平成18年2月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会
鳥栖市宿町1118
電話85-3525

新しい時代を目指して—鳥栖市議会—



いじめいじめ

議長 森山 林
副議長 箕原 宏

鳥栖市議会を代表して御挨拶を申し上げます。

私たちは、昨年十一月の選挙で市民の皆様の御支持をいただきまして今年四年間、市政に参画させていただくことになりました。

今日、本市は、新幹線新鳥栖駅の建設や鳥栖流通業務団地整備をはじめ、少子高齢化社会への対応など様々な問題が山積いたしておりますが、議員一同、更なる本市の発展と市民福祉の向上をめざし、市民の皆様の負託にこたえるべく、誠心誠意努めてまいり所存であります。

また、本市議会は、議員定数の見直しなど議会の改革に取り組んでまいりましたが、更に研鑽に励み、市政のチエツク機関としての議会の権能を最大限に発揮できるよう努めてまいり所存であります。

議員一同、市政に参画する責務を一層自覚し、市民参加のまちづくりに最大の努力を尽くしてまいりますので、市民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

12月定例市議会

新鳥栖市議会がスタート

改選後の議会構成が決まる

新委員会構成...各常任委員会委員の紹介

国保税軽減判定基準の運用誤り 三役の給料減額を提案

一般質問 12人が質問 6 9

- 各常任委員会委員の紹介...
- 主な事業と予算額.....
- 付議事件と議決結果.....
- 常任委員長審査報告.....
- 会派の紹介.....
- 意見書・陳情・編集後記...⑩

12月定例会

改選後初の議会となる12月定例会は、12月5日から12月22日まで開かれ、正副議長の選挙を初めとした新議会の構成を行った後、市長及び議員提出の議案の審議や一般質問を行いました。

新鳥栖市議会がスタート

改選後の議会構成が決まる

新議長に森山林議員、新副議長に養原宏議員

平成17年11月の選挙後初の議会となった12月定例会では、まず正副議長の選挙、議席の指定、議会運営委員や常任委員の選任など、新議会の構成を行いました。議長の選挙は投票により行われ、議長に森山林議員（自民党鳥和会）が選出されました。副議長の選挙は指名推選により行われ、養原宏議員（社会民主党議員団）が副議長に選出されました。



養原 宏 副議長



森山 林 議長

森山議長は、現在3期目で、経済常任副委員長、駅周辺都市開発整備調査特別委員長等を歴任されています。

また養原副議長は、現在5期目で総務常任委員長、文教厚生常任委員長等を歴任されています。

常任委員会、議会運営委員会の構成については、次ページをごらん下さい。

国保軽減判定 三役の給料減額を提案 基準の運用誤り

先の10月臨時会で報告のあった国民健康保険税の軽減判定基準の運用誤りについて、市長・助役・収入役として自ら反省するとともに、その責任を明確にするとして、平成18年1月に支給する三役の給料を減額する条例改正案が提出されました。

これは市長の給料から30パーセント、助役から15パーセント、収入役から10パーセントをそれぞれ減額するもので、市長からは「市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけし、また、行政に対す

総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書を可決

議員提出議案で意見書2件が提案されました。「総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書（案）」は、議長を除いた全議員から提出され、全会一致で可決されました。また、「議会制度改革の早期実現に関する意見書（案）」は、議会運営委員会発議として、同じく議長を除いた全議員での提案となり、全会一致で可決されました。2件の意見書の詳しい内容については、10ページをごらん下さい。

大型映像装置の設置費用を補正

このほか、今期定例会では条例3件、予算5件、人事案件2

件、その他12件の合計23件の議案が市長から提案されました。主なものとして、地方自治法改正に伴い長期継続契約が締結できる契約を定めるための条例制定や、平成18年4月からいづみ園と鳥栖園を統合し鳥栖いづみ園とするための条例改正、市内の公共施設の指定管理者の指定を行うもの等です。

また一般会計補正予算では、住民参加型ミニ公募債発行に要する経費、私立保育所の施設整備の助成金や、民間企業から寄附のあった大型映像装置を鳥栖スタジアムに設置するための費用等が計上されています。

新委員会構成

各常任委員会委員の紹介

印…委員長 印…副委員長
以下年齢順、氏名の下は会派名

議会運営委員会

向門慶人 内川隆則

三栖一紘 中村圭一

松隈清之

市議会だより編集委員会

光安一磨 国松敏昭

野田ヨシエ 尼寺省悟

古賀和仁



中村圭一
自民党鳥和会



中村直人
社会民主党議員団



古賀和仁
自民党鳥和会



尼寺省悟
日本共産党議員団



松隈清之
自民党鳥和会



太田幸一
公明党

総務



向門慶人
自民党鳥和会



内川隆則
社会民主党議員団



森山 林
自民党鳥和会



平川忠邦
日本共産党議員団



酒井靖夫
自民党鳥和会



原 康彦
民主クラブ

建設



国松敏昭
公明党



永淵一郎
新世紀クラブ



佐藤忠克
自民党鳥和会



光安一磨
政友会



小石弘和
自民党鳥和会



野田ヨシエ
社会民主党議員団

文教厚生



大坪英樹
自民党鳥和会



田中洋子
コスモス会



齊藤正治
自民党鳥和会



簀原 宏
社会民主党議員団



三栖一紘
日本共産党議員団



黒田 攻
政友会

経済

ミニ市場公募債 地方債には不特定多数の投資家を対象とする公募債と指定金融機関を対象とする非公募債があるが、その発行は政令指定都市などに限られている。これに対しミニ公募債は、地方自治体が資金調達や市民の市政への関心を高めるために、その目的を明示し、市民などに限定して債券を発行するもの

平成17年度 一般会計補正予算

補正額

4億3145万6千円

既決予算との合計

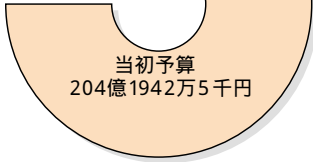
216億5692万2千円

前年同期との対比 40%増

補正予算(12月)
4億3145万6千円

補正予算(9月)
7億284万1千円

補正予算(6月)
1031万1千円



【主な歳入】

- 市 税 2億5000万円
- 国・県支出金 1472万3千円
- 市 債 1億3,510万円

【主な事業と予算額】

- ミニ公募債発行手数料 113万2千円
(仮称)鳥栖いづみ園増築工事に係る市債を住民参加型ミニ市場公募債とすることに伴い、その発行に必要な引受・募集取扱手数料等
- 九州新幹線鹿児島ルート建設事業負担金 1億2,310万円
平成17年度分の用地費及び工事費に対する負担金
- 身体障害者更生医療費 220万円
- 重度心身障害者医療費 1,700万円
- 身体障害者福祉センター運営等委託料 121万円
- 心身障害児(者)短期入所事業(ショートステイ) 290万円
- 生活保護費 4,550万円
- 私立保育所措置費負担金 1,500万円
- 私立保育所施設整備補助金 4,469万1千円
社会福祉法人健翔会によるレインボー保育園(桜町)の建設に対する補助金
- 児童手当費 595万円
- 自動体外式除細動機(AED)購入費 40万円
心臓発作による心停止の救命率を向上させるために除細動機を導入
- 干害応急対策事業補助金 41万3千円
6月の渇水時に農業用水確保のための応急対策事業を行った生産組合へ補助
- 県営ほ場整備事業負担金(轟木・幸津地区) 210万円
- 国営関連県営かんがい排水事業負担金(鳥栖地区) 6,300万円
- 県営農業用河川工作物応急対策事業負担金(永吉町後田井堰) 394万円
- 災害復旧費 215万2千円
集中豪雨及び台風により一部崩壊した農地、水路等の復旧のため
- スタジアムLEDビジョン設置工事 3,350万円
スタジアムに民間企業から大型映像装置(LEDビジョン)の寄付があったため、その設置に要する経費

その他	議員提出議案	議会人事	人事案件	市長提出議案	議決結果
議会議事運営委員会の閉会中の継続審査の件	常任委員会の閉会中の継続審査の件	議長の選挙 当選人 森山 林議員 副議長の選挙 当選人 養原 宏議員 常任委員の選任 3ページを参照 議会運営委員の選任 3ページを参照	佐賀県競馬組合議会議員の選挙 鳥栖地区(広域市町村圏組合議会議員の選挙 9ページを参照) 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会議員の選挙 9ページを参照 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会議員の選挙 9ページを参照 鳥栖地区(広域市町村圏組合議会議員の選挙 9ページを参照) 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会議員の選挙 9ページを参照	指定管理者者の指定(5件) 「公共施設の管理者として市社会福祉協議会、ふれあいの里振興協会、地域振興財団を指定」 佐賀県自治会館組合、佐賀県市町村交通災害共済組合、佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少等の協議 専決処分事項の承認について(3件) 「国家公務員の給与改定に準じ、議員、三役、市職員の給与等の改定」 鳥栖市監査委員の選任について(中村直人議員) 人権擁護委員候補者の推薦 松尾伸子氏(立石町)	一般会計補正予算 特別会計国民健康保険、下水道、農業集落排水補正予算、水道事業会計補正予算 市長、助役及び収入役の諸給与条例の一部改正(2ページを参照) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定 「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定」 保育所条例の一部改正(いづみ園と鳥栖園を統合し鳥栖いづみ園とする) 市道路線の廃止及び認定、廃止2本、認定2本 鳥栖スタジアム条例の一部改正(使用料の改定)
継続審査(全会一致)	原案可決(全会一致)	選任(全会一致) 選挙(指名推選)	選挙(指名推選)	原案可決(全会一致)	議決結果 原案可決(賛成多数)

12月定例会の付議事件と議決結果

自動体外式除細動機(AED...Automated External Defibrillator) 除細動機とは、心臓が突然けいれんしたようになり血液を送り出せない重い不整脈状態に陥ったときに、一時的な電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す医療機器

常任委員会 審査報告概要

平成17年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は4ページ参照)

三三市場公募債の広報は

**総務常任委員会
審査報告概要**
総務課 給与システム
改修の内容、職員手当等の補正の内訳及び時間外勤務手当の今後の見込み、クールビズの取り組みについて質疑がありました。

財政課 (仮称) 鳥栖
いづみ園増築工事に係る市債を住民参加型三三市場公募債とするに伴う取扱手数料などが計上されています。審査の過程で、前年度と比較した場合の予算規模及び決算見込み、今後の財政状況及び歳入面での見込み市債残高減少の要因と市民生活への影響、メリハリの効いた予



工事が進む鳥栖いづみ園

算編成、三三市場公募債の広報

街路灯の設置基準は

**建設常任委員会
審査報告概要**
建設課 流通業務団地
関連の永吉・重田線道路改良事業における交付金調整の内容、街路灯設置事業における県道沿線街路灯の設置内容と市の街路灯設置計画との関係、市の街路灯設置の基準について質疑がありました。

都市整備課 街路整備事業における残地買収の統一的取り扱いについて質疑がありました。
新幹線対策課 九州新幹線鹿児島ルート用地取得状況及び建

について質疑がありました。
税務課 歳入の市税は、個人市民税5000万円、法人市民税1億円、固定資産税1億1400万円が増額補正、たばこ税は社会的な嫌煙運動の高まりによる喫煙者、喫煙本数の減少により1400万円が減額補正されています。審査の過程で、税制改正に伴う個人市民税の増収見込み、法人市民税の最終見込み、たばこ税の値上げによる影響と喫煙環境の整備について質疑がありました。

設負担金について質疑がありました。

生活保護の導入の効果は

**文教厚生常任委員会
審査報告概要**
生活保護の導入の効果は
面接指導員
社会福祉課 老人福祉センターの利用状況や光熱水費等、生活保護の面接指導員導入による効果について質疑がありました。
こども育成課 社会福祉法人によりJRD代

駅前建設中の私立保育所(レインボー保育園)への建設補助金などが計上されています。審査の過程で、次世代育成支援対策交付金の内容、新設される私



建設される私立保育園(イメージ)

立保育所の周辺環境対策や安全対策の指導及び監督の徹底、本市初となる保育所開所時間の2部制導入に伴う保育所運営上の問題点の整理について質疑がありました。

健康増進課 心臓停止の患者に対し一刻も早く対応することにより救命率を向上させることを目的とする自動体外式除細動機(AED)の購入費が計上されています。
教育委員会事務局 民間企業から寄付された大型映像装置(LEDビジョン)を鳥栖スタジアムに設置するための工事請負費用などが計上されています。

審査の過程で、小学校光熱水費の補正内容と経費縮減、大型映像装置の鳥栖スタジアムへの設置に伴い、その経過及び必要性 工事請負費の内訳及び契約

方法 予算計上科目について質疑がありました。

有害対策事業の現状は

経済常任委員会 審査報告概要

環境対策課 指定ごみ袋の作成業者や収支状況、し尿処理施設の修繕内容などについて質疑がありました。
農林課 水稲病害虫共同防除事業の内容、有害鳥獣対策事業の現状、県管かんがい排水事業の受益者負担金について質疑がありました。

物流対策課 鳥栖流通業務団地の事業概要及び進捗状況等の説明があり、分譲開始時期及び最小、最大の分譲面積などについて質疑がありました。



衛生処理場

自動体外式除細動機(AED) これまで除細動機の使用は、医師や救急救命士などに限られていたが、その高い救命効果から一般市民の使用も認められるようになったため、市民が救急現場で除細動を行えるように設計された装置。電極パッドを傷病者につけ、機器の指示に従って操作し除細動を行う

一般質問

12月定例会では、12人が一般質問を行いました。
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

行財政改革について取り組みが

向門慶人議員 三位一体改革、補助金削減や税源移譲、そして

地方交付税の改革も議論され、地方自治体を取り巻く環境はより一層厳しさを増すとされ、行財政改革は、どの自治体も避けて通れない改革である。鳥栖市における行財政改革大綱、事務事業評価、指定管理者制度についてどう取り組むか尋ねる。

第3次行財政改革大綱に基づき推進

答弁 行財政改革は、第3次鳥栖市行政改革大綱に基づき実施

計画を策定し推進している。現在、国から策定を助言された、集中改革プラン」の項目と、実施計画との整合性を図る見直し作業を行っており、3月を目途に計画を改定したい。

事務事業評価は、評価結果に対する全庁的な審議、調整等を行い、戦略的な事業の選択や重点化のため、鳥栖市事務処理改善委員会での2次評価を行うこととしている。また来年度当初予算編成の要求段階で事務事業評価を反映するよう周知し、来年

これから予算編成について

内川隆則議員 三位一体改革の中で増え続けている扶助費(高齢者、子供、障害者、母子家庭等)が国からの補助がカットされてきている中で、そのまま

民サービスを低下させてはならないが、一方、我慢されている大型事業は新幹線関連等必要不可欠であるため、市民サービスと大型事業のバランスを今後どうとっていくのか。

中期財政計画を基本に編成

答弁 当初予算は、中期財政計画を基本として、無駄な経費を出さないように厳正な編成を行っているが、御指摘の扶助費等

度の新規事業も事前評価を行っている。

指定管理者制度は、現在管理委託している19箇所中16箇所を導入し、初回に限り、現在委託している団体を3年間指定する市としてその実績の中で、点検評価の視点を強化し、業務のあり方、経営基盤強化に取り組む必要がある。また直営の施設は類似団体の状況や民間の提案等を参考にし、指定管理者制度を進める施設や民間等に委託する事業の計画を策定したい。

については削減できない義務的経費でもあり、毎年確実に確保している。

中期財政計画を基本とした予算管理により、これまでの北部丘陵新都市開発事業をはじめと



大型事業と市民サービスのバランスは(工事が進む鳥栖流通業務団地)

する各種大型事業も順調に推進してきたし、今後の新幹線整備に関連する諸事業や北部丘陵新設小学校の建設についても、これまで同様中期財政計画等による将来見通しに基づき確実に推進したいと考えている。

しかし、来年度においては、三位一体改革の政府与党案で児童扶養手当や児童手当の国庫負担率の引き下げが合意されている。これにより地方の負担が増える分については、税源が移譲されることになっているが、不透明な部分も多いため、厳しい状況になっても対応でき得る予算編成にしていきたい。

道路事業評価導入の進捗状況は

国松敬昭議員 各町区から道路側溝蓋の老朽化による取り替えや安全柵の設置、狭小道路の一部拡幅など多くの要望がある。

しかし、その要望に処理できていない残事業を解消するための予算はいくらぐらい必要なのか生活に直結した道路事業に、市長の予算執行への英断を發揮してもらいたい。

システムを活用し効率的施工をする

答弁 本年度から、道路事業評価システムを導入し、これまで処理できていなかった過去の要望箇所について再度現地調査を



生活に密着した道路事業を(真木橋付近)

行い、通学路の指定道路であるが、側溝ふたの有無や道路幅員などの道路整備状況を精査し、当該事業の緊急性、有効性、事業効果などの事業評価を点数化し、事業執行の優先順位表を作成、評価内容は昨年7月に各地区の囑託員会で公表している。現在、各区长等と再度現状を確認、協議した上で優先順位が高く、現場へ入れるところから随時維持工事を実施している。

しかし平成17年3月末時点で、残事業件数は109件、事業費では約4億円の工事が未処理になっている。現在の厳しい財政状況の中、限りある予算ではあるが、累積している各地区の要望に関しては、当該事業評価システムを活用し、年次計画を立て、効率的な施工を行い、事業効果を高めたいと考えている。

介護保険制度見直しの対応は

黒田 攻議員 介護保険制度の
新年度からの見直しについて、
現状と見直しによる制度上の諸
問題と対応をどのように考慮さ
れているのか。

答弁 鳥栖市の平成17年11月末
の要支援・要介護認定者数の合
計は1752人となっている。
また、今年度の介護給付費の見
込みについては、鳥栖地区広域
市町村圏組合での4月から9月
までの実績額については、29億
4458万円となっている。
認知症高齢者グループホーム
の設置は、施設・居住系サービ
スの利用率が組合における平成
17年度の見込みが46パーセント



鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課

であることから、施設・居住系
サービスの新設、増床について
は第3期介護保険事業計画に盛
り込まない予定と聞いている。
介護報酬の引き下げについて
は、現在国において議論されて
いるところであり、具体的内容
は現段階ではまだ提示されてい
ない。

ケアマネージャーについては、
来年度から資格の更新制を導入
し、更新時の研修を義務付ける
こと等が検討されているし、ヘル
パーについても、将来的な任
用資格は介護福祉士を基本とす
べきと考えられており、これを
前提に現任者の研修についても
体系的な見直しが検討されてい
ると聞いている。

障害者自立支援法への認識は

大坪英樹議員 昨年10月、特別
国会にて成立、本年4月から施
行される「障害者自立支援法」
について、この法案には危惧さ
れる課題（自立できている人達
がこの支援法の適用によって逆
に自立を危ぶまれること）など
について、本市としてはどのよ
うな認識を持っているのかお尋
ねする。

答弁 円滑な推進に努めたい
これまで身体障害者福祉
法、知的障害者福祉法、精神保

健福祉法、児童福祉法に福
祉サービスが提供され、障害者
にとつて複雑な体系となってい
たが、今回障害者自立支援法の
成立により、必要に応じて総合
的に福祉サービスが提供される
ようになる。

また、障害福祉サービスの必
要性を明らかにするため、市町
村に置かれる審査会の審査及び
判定に基づき、市町村が行う障
害程度区分の認定を受けること
になる。
さらに、障害者がもっと「働
ける社会」を目指して、一般就
労へ移行することを目的とした
事業を創設するなど、働く意欲
と能力がある障害者が企業で働
けるよう、行政側からも支援す
ることになっている。

本市としても、新施策が円滑
に推進できるよう努めたい。

児童虐待の実態と対応は

光安一磨議員 児童虐待は年々
増加傾向にあると言われ、年3
万件に及ぶ。制度の見直しもあ
り、早期発見に対する努力義務、
通告義務の改正がなされている。
本市の実態、事案件数、対応に
ついて問う。

答弁 早期発見・早期対応に取り組んでいる
児童虐待相談件数は、全
国的にも、佐賀県でも年々増加

乳幼児助成対象年齢の引き上げを

田中洋子議員 3歳以上児の医
療費助成を償還払い方式ではな
く、現物支給に切り替えると
もに、乳幼児医療費助成の対象
年齢を、小学校就学前児童まで
引き上げることについて、どの
ように考えるか。

答弁 県へ対象年齢引き上げを要望する
支払い方法は、保護者の利便を
考えたとき、現物支給ができな
いかと、事務処理をしている佐
賀県国民健康保険団体連合会に
問い合わせをしたところ、県内
統一した助成制度であれば対応
できるが、自治体ごとの個別制

度には対応できないとの回答で
あったため、償還払い方式で実
施している。そのため県内8市
の担当者会議等で、対象年齢引
き上げを提案し、協議している。
助成対象年齢引き上げは、昨
年4月から引き上げたばかりで
現時点では本市単独の対象年齢
の拡大は考えていない。県の助
成事業として取り組んでいただ
けるように、今後とも県に要望
したい。

県内全ての市町村で小学校就
学前児童まで対象年齢の引き上
げをすれば、現物支給も可能に
なってくる。県の制度として対
象年齢を引き上げていただくこ
とが、その実現の早道と考える
いる。

しており、本市でも、過去3年
間で毎年25件程度の児童虐待相
談を受けており、年齢別では就
学前の児童が約70パーセントと
最も多くなっている。また、虐
待に関する通報は、発見した人
は誰でも福祉事務所等に通告す
ることが義務付けられたことで、
従来の民生委員、児童委員、保
育所や学校からの通報に加え、
一般住民からの通報も多くなっ
ている。

対応としては、通報を受ける
と家庭児童相談員や子ども育成

課、健康増進課と連携を図り、
民生委員、児童委員へ見回りを
依頼したり、必要があれば児童
相談所や保健所とも連絡を取り
合い実態の把握に努めている。
また、関係する機関及び団体
との効果的連携を図るため、鳥
栖市児童虐待防止連絡協議会を
設置し、児童虐待の防止及び早
期発見、早期対応に取り組んで
いる。さらには、連携強化を図
るため、児童虐待防止ネットワ
ーク研修会を開催し、共通認識
を持って虐待防止に努めている。

保育料軽減の考えはないか

平川忠邦議員 「鳥栖市次世代育成支援地域行動計画」では、その趣旨や計画の対象、期間などが示されているが、病後児保育や休日保育、夜間保育の具体的な取り組みはどのようになされるようとしているのか。また、市が行ったアンケートでは、保育料の負担軽減の要望が強いが、これに込める考えはないのか。

現時点では考えていない
答弁 本市では、平成18年4月

から社会福祉法人に委託をし、保育所施設内で定員2人の病後児保育を実施することになっている。この病後児保育は、病後回復期にある児童を保育するためサービスマンなので、あらかじめ登録していただき、医師の診断書等により予約していただくことになる。そのため、この事業は児童の急な発熱などに対応することは想定していない。

休日保育は、鳥栖いづみ園での実施を定員3人で計画しているが、平成19年度から社会福祉法人による保育所でも計画され

ているので、保育所間で調整を図り、今後検討していきたい。夜間保育は、当初計画されていた保育所が午後11時までの長時間延長保育を実施されることになったので、これをもって夜間保育サービスマンに代えさせていただきます。状況を見たい。

保育料の軽減は、現在の保育料そのものが国の保育料基準以下に抑えており、同時入所の場合、第2子では10分の1、第3子以降は無償としているので、現時点での保育料軽減は考えていない。

学童保育の充実を

尼寺省悟議員 最近、学童保育所に入所する児童が増え、いず



鳥栖小学校のなかよし会

れの保育所も満杯で、100人学級とも言える状況だ。また、保育時間の延長を、という親の希望も強い。そこで学童保育所の規模や今後の施設整備、保育時間の延長、指導員の増員、対象児童の年齢の拡大等についてどう考えているのかお尋ねする。

検討委員会を設置し改善策をまとめる
答弁 学童保育、いわゆるなかよし会は、昭和49年、鳥栖北小なかよし会を開設以来、施設の建て替え、開設時間の延長や土曜日、長期休業期間の開設、指導員の増員など運営の充実を図ってきた。

保育時間、保育内容、指導員増員、対象児童の拡大について

も、昨年7月に行った保護者アンケートで強い要望があったので、昨年9月から指導員を5人増員しているが、抜本的な改善とはなっていない状況だ。利用者の幅広いニーズに対応するためには、有料化を含めた検討が必要と考えている。

御指摘の問題については、早急に改善を図るべく、検討委員会を設置し、改善策をまとめることとしている。

中学校給食実施するのか
太田幸一議員 「給食問題検討委員会」が設置され2年余りを経過しているが、中学校給食を

水道 高齢者世帯の引き下げを

三栖一紘議員 本市の水道事業会計は、毎年1億円前後の純利益を上げており、基本料金10トン15000円を5トン7500円に引き下げても十分採算は取れるはずと繰り返し指摘してきた。高齢や若年の単身者は10トンも使っていない。百歩譲って、福祉的観点から高齢者世帯だけでも引き下げるべきだ。

何らかの対応ができないか検討する
答弁 平成16年度決算における家事用と家事用以外の使用水量並びに水道料金の割合を見ると、家事用水量は64・5パーセントを占めているが、料金では61・

1パーセントで、家事用の料金は使用水量と比較して低く抑えられている。また事業所等の大口需要者に対しても、他の事業体と比較して過度に負担させる料金体系ではない。従って負担の公平性という観点では家事用とそれ以外の料金負担はバランスが取れており、総括原価方式の現行水道料金は、概ね料金原価を適切に反映している。

しかし、水道事業を地方公共団体である市が経営していることから、福祉政策の後押しは水道行政としても認識すべきことなので、何らかの対応ができないか、他の水道事業体の状況を調査し、関係機関と協議、検討したい。

実施するのか、しないのか、また実施されるならどの方式か。またアレルギー対策ほか諸問題についてどう取り組まれるか。

選択制併当方式で実施する
答弁 平成15年9月から鳥栖市学校給食問題検討委員会、中学校給食について検討、協議を行ってきたが、去る11月24日に、中学校給食のあり方等に関する答申をいただいた。

本市では答申内容を総合的に勘案して、「選択制併当方式」による給食とし、校外委託方式に

より、平成19年度の早い時期から導入したいと考えている。

アレルギー対策は、選択制併当方式で実施した場合、事前に配布する献立を通じ、使用する食材や調味料について、本人や家庭にお知らせするため、本人及び家庭での判断で対応することになる。

市として整理すべき課題もあるが、中学校給食実施に必要な事項について来年度未までに整備を行い、実施に向け取り組んでいきたい。

景観条例を制定しては

齊藤正治議員

鳥栖市の美しい自然を保全するため、拡大する

一方の産業廃棄物処分場の、法令に従った規制と環境保全のための新たな条例、規則を整備し、また自然環境と都市部の調和のとれた特色ある街並みを保存し、形成するため、景観条例を制定し特色あるまちづくりを計画的に進めてはいかがか。

来年度改訂に向け新たな計画作りをする

答弁 他市の例によると産業廃棄物処理施設の市長への届出などの条項を含んだ環境保護条例等がある。また本圏域では鳥栖保健所の主催で鳥栖・三養基地域産業廃棄物適正処理推進会議を開催し、管内行政、県廃棄物監視員による産業廃棄物に関する問題を随時協議している。

本市は平成14年3月に環境基本計画を策定し、同時に条例を改定し環境保護等に関する事項も入れているが、来年度に第2次改訂に向け新たに計画作りを行うことにしている。

具体的には、環境に関する諸事項について環境審議委員会に諮り、市議会の意見も踏まえ、より実効性のあるものにしたいと考えているので、しばらく時間をいただきたい。

各種委員(一部事務組合等)

議会の議員から選出される一部事務組合等の議員は、次のように決まりました。

《議長充て職以外は年齢順に記載》

鳥栖・三養基地区消防事務組合議会議員(5人)

森山 林(議長充て職)
黒田 攻 酒井靖夫 平川忠邦 内川隆則

鳥栖地区広域市町村圏組合議会議員(6人)

森山 林(議長充て職)
養原 宏 光安一磨 永淵一郎 尼寺省悟
松隈清之

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会議員(6人)

森山 林(議長充て職)
三栖一紘 小石弘和 野田ヨシエ 原 康彦
向門慶人

佐賀県競馬組合議会議員(2人)

太田幸一 大坪英樹

会派の紹介

新しい議会の会派は、次のようになりました。所属人数の多い順(同数は届出順)に掲載します。

《印は代表者、以下年齢順》

自民党鳥和会(10人)

大坪英樹 酒井靖夫 小石弘和 佐藤忠克
森山 林 齊藤正治 古賀和仁 中村圭一
松隈清之 向門慶人

社会民主党議員団(4人)

中村直人 養原 宏 野田ヨシエ 内川隆則

日本共産党議員団(3人)

平川忠邦 三栖一紘 尼寺省悟

政友会(2人)

黒田 攻 光安一磨

公明党(2人)

太田幸一 国松敏昭

コスモス会(1人)

田中洋子

新世紀クラブ(1人)

永淵一郎

民主クラブ(1人)

原 康彦

平成17年議会活動状況

- ・定例会4回、臨時会4回 - 会期88日間
- ・本会議37日 [議案審議等26日、一般質問11日、延べ質問者数70人]
- ・付議事件145件 - [市長提出議案94、議員提出議案16、その他35]
- ・議決結果 可決91件、認定7件、同意5件、承認9件、異議なし4件、許可2件、不許可1件、選任4件、選挙11件、資格あり2件、継続審査9件
- ・本会議傍聴 - 延べ240人
- ・常任委員会 - 総務16日、建設12日、文教14日、経済13日、ほか管外視察3日(総務、建設、経済)、5日(文教)
- ・議会運営委員会36日 - 会期中28日、閉会中8日、ほか管外視察3日
- ・特別委員会 - 駅周辺都市開発整備調査1日(ほか管外視察3日)、行財政制度調査2日(ほか管外視察2日)、シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査2日、資格審査6日、水道事業会計決算2日、決算4日
- ・市議会だより編集委員会7日
- ・全員協議会3日

陳 情

平成18年度税制改正に関する要望について
 社団法人 鳥栖法人会 会長 中富博隆
 [財団法人全国法人会総連合「平成18年度税制改正
 要望書」の実現への配慮を要望]

表 彰

旭日双光章(11月3日)
 地方自治功労
 徳淵謹次 元議長
 鳥栖市政功労者表彰(11月3日)
 議員在職10年以上
 内川隆則議員

議会日誌

- 10月 -
- 3日、4日 水道事業会計決算特別委員会
- 3日～6日 決算特別委員会
- 7日 議会運営委員会
- 12日 10月臨時会
 全員協議会
 市議会だより編集委員会
- 11月 -
- 20日 鳥栖市議会議員選挙
- 12月 -
- 5日～22日 12月定例会
- 22日 市議会だより編集委員会

議会への視察来庁(10月～12月)
 7議会(燕市・枕崎市・銚子市・富里市・
 白石市・湖西市・高砂市) 50人

本会議は自由に傍聴できます

次の定例会は3月上旬の予定です
 詳しくは議会事務局へ
 [電話 85-3525 Eメール gikai@city.tosu.lg.jp]

鳥栖市議会の情報をお届けする
 ホームページもご覧ください

意 見 書

総合的なアスベスト対策の実施を求める意見書
 発がん物質・アスベストは、その粉じんを吸入してから数十年の潜伏期間を経て中皮腫・肺がんなどの恐ろしい病気を引き起こすものである。今日のアスベスト問題は、アスベストを扱っていた労働者や建設従事者の被害にとどまらず、工場の周辺住民やアスベストを含有した建材その他の製品からのばく露など、公害・環境汚染の拡大を予測させる事態となっている。政府がアスベストの危険性を認識しつつも規制が不十分であったこと、先進国での全面禁止からも大きくた遅れたこと、企業による十分なアスベスト管理や国民への情報提供がなされなかったことで被害を拡大していることなど、国と企業の責任はきわめて大きいといわざるをえない。

今日、多くの人々がアスベストによる健康被害の不安をいただいている。よって国会および政府においては、すべての被害者を政府、関係自治体と企業の責任で救済・補償するとともに、子どもたちを含めた将来の健康被害を予防し、「ノンアスベスト社会」を実現していくための抜本的・総合的な対策を早期に実施するよう、強く要望する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣、環境大臣、厚生労働大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、文部科学大臣に提出

議会制度改革の早期実現に関する意見書
 国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣に提出

編集後記

衝撃・恐怖の言葉が浮かび上がる17年は多くの事故、事件が発生した。議会も市民の信望に反する事象を呈した。11月の改選で新しく選任された議会の運営がなされなければ、市民の負託を受けた議会であり、その機能発揮に努めなければならぬ。そのためには一人一人の自覚にある。議会だよりも個々の本質を載せる紙面を目指したい。また、議会に対する声の欄の検討もしていきたい。新年は、安全、安心な年としたいものである。(光安一磨)